



福岡県田川地区消防組合告示第11号

条件付一般競争入札の実施について

令和8年1月19日

福岡県田川地区消防組合

管理者 永 原 譲



福岡県田川地区消防組合が発注する建設工事について、下記のとおり条件付一般競争入札を行うため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福岡県田川地区消防組合契約規則（昭和62年組合規則第1号。以下「規則」という。）第8条の規定により公告する。

記

1 入札に付する事項

- (1) 工 事 名 田川地区消防署大任庁舎建設工事
- (2) 工 種 建設工事（建築一式工事）
- (3) 工 事 場 所 田川郡大任町大字今任原3950番5他4筆
- (4) 工 事 内 容 鉄筋コンクリート造 1階建て 地下無し ピット有
塔屋有（屋上ヘリポート） 延床面積 約1,248㎡
- (5) 工 事 種 目 建築工事、電気設備工事、空調換気設備工事、
給排水衛生設備工事、屋外整備工事
- (6) 工期（予定） 令和8年3月消防組合議会に係る契約効力の発生の日から
令和9年3月12日まで
- (7) 予 定 価 格 1,007,000,000円（消費税及び地方消費税を除く）
- (8) 最低制限価格 936,510,000円（消費税及び地方消費税を除く）

2 入札方式

条件付一般競争入札

3 入札に参加する者の必要な資格

- (1) 福岡県内に本店、支店若しくは営業所を有すること。
- (2) 建築一式について、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（有効期限内）

の総合評定値が1,000点以上であること。

- (3) 施行令第167条の4第1項に該当しない者。
- (4) 当該工事と同種・同規模工事（鉄筋コンクリート造、延床面積1,000㎡以上）の元請施工実績を有すること。
- (5) 福岡県建設工事に係る建設業者の指名停止等措置要綱（昭和62年6月30日総務部長依命通達）に基づく指名停止期間中でないこと。
- (6) 当該工事に専任で配置できる主任技術者又は監理技術者を有すること。
- (7) 建設業法（昭和24年法律第100号）第15条の規定による特定建設業の許可を受けていること。
- (8) 租税滞納のないこと。
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員が経営していない者又は事実上経営に参加していない者であること。
- (10) 2ないし3者組合せによる特定建設工事共同企業体（以下「JV」という。）（出資比率最小限度基準：2者の場合30%以上、3者の場合20%以上であること。）又は単体企業で施工すること。なお、本工事に係るJVの構成員は、単体企業で参加することができないこと。
- (11) 2ないし3者組合せによるJVの構成員に対する条件
 - ア 代表構成員に対する条件
 - (ア) 当該工事と同種・同規模工事（鉄筋コンクリート造、延床面積1,000㎡以上）の元請施工実績を有すること。
 - (イ) 建築工事業について、当該工事に専任で配置できる主任技術者又は監理技術者を有すること。
 - (ウ) 建築一式について、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（有効期限内）の総合評定値が1,000点以上であること。
 - (エ) 構成員中、最大の施工能力を有し、かつ、出資比率が最大であること。
 - (オ) 本工事に係る他のJVの構成員となることができないこと。
 - イ 他の構成員に対する条件
 - (ア) 平成18年度以降に元請として、主たる構造が鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で、1,000㎡以上の建築物の新築、改築又は増築に係る建築一式工事を施工した実績を有すること。

- (イ) 建築工事業について、当該工事に専任で配置できる主任技術者又は監理技術者を有すること。
- (ウ) 建築一式について、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（有効期限内）の総合評定値が８５０点以上であること。
- (エ) 本工事に係る他のＪＶの構成員となることができないこと。

4 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 契約金額の 100 分の 10 以上の額とする。
ただし、規則第 32 条のとおり免除規定がある。

5 入札手続全体の流れ

(1) 入札参加申込書等の交付

- ア 交付場所 田川市大字川宮 1570 番地 田川地区消防本部 庁舎 2 階
福岡県田川地区消防組合 管理課 財政係(以下、「入札担当課」という。)
- イ 交付書類 下記のデータが入った CD-R を交付するため、前もって来庁する日時を入札担当課へ連絡すること。
 - ・ 入札参加申込書
 - ・ 特記仕様書
 - ・ 設計図面
 - ・ 積算内訳書（金抜き）
 - ・ 入札書
 - ・ 委任状
 - ・ 質疑書
- ウ 交付期間 令和 8 年 1 月 26 日（月）から令和 8 年 2 月 10 日（火）までの
午前 9 時から午後 5 時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(2) 入札参加の申込み

- ア 受付期間 令和 8 年 1 月 26 日（月）から令和 8 年 2 月 10 日（火）までの
午前 9 時から午後 5 時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- イ 提出書類 ・ 入札参加申込書 ・ 建設業許可証明書等の写し
- ウ 提出場所 上記、交付場所と同じ入札担当課
- エ 提出方法 持参。その他の方法は不可。
提出する際は、前もって日時を入札担当課へ連絡すること。

(3) 入札に対する質疑、回答

- ア 受付期間 令和8年1月26日（月）から令和8年2月16日（月）12時まで
- イ 質疑方法 質疑書の様式を使用し、入札担当課へ電子メールで送信すること。
電話又は口頭による質問は受け付けしない。
- ウ 回答方法 原則として質疑受付期限の翌日から起算して3日以内に、入札参加申込者全員に電子メールで回答する。

(4) 入札の日時及び場所

- ア 入札日時 令和8年3月12日（木） 10時00分
- イ 入札場所 田川市大字川宮 1570 番地 田川地区消防本部 庁舎2階 講堂
- ウ 入札方法 持参による提出
- エ 提出書類 入札書及び積算内訳書
- オ 入札参加者 代表者が入札に参加する場合は名刺を2枚提出、代理人が入札に参加する場合には、委任状を提出しなければならない。
- カ 決定方法 規則第14条及び第15条の規定に基づき決定された予定価格の範囲内で最低制限価格以上の入札者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

6 入札に関する注意事項

- (1) 入札回数は、再入札を含め2回とする。
- (2) 入札書に記載する額は、消費税を含まない額とする。
- (3) 入札書と積算内訳書を同封し提出する。
- (4) 入札参加者が1者の場合でも入札を有効とする。
- (5) 談合等により公正な入札の執行ができないと認められるとき、又は、天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、入札を延期又は中止することがある。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札

- (2) 金額の記載がない入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札した場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明しない入札
- (5) 積算内訳書を提出しない者又は提出された積算内訳書に不備がある者がした入札

8 支払条件

- (1) 前払金 有
- (2) 部分払 有

9 その他

- (1) 現地説明会は実施しない。
- (2) 現地の確認を希望する場合は、前もって日時を入札担当課へ連絡すること。
- (3) 本入札の取扱いについては、この告示に定めるもののほか、規則、その他関係法令に定めるところによるものとする。
- (4) 本入札の契約については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に該当するため、仮契約を締結し福岡県田川地区消防組合議会の議決を得た後、本契約としての効力を生ずるものとする。

なお、議会の議決が得られない場合は効力を失うこととなり、損害の賠償を請求することはできない。

10 問い合わせ先（入札担当課）

田川市大字川宮 1570 番地 田川地区消防本部 庁舎 2 階

福岡県田川地区消防組合 管理課 財政係

メールアドレス zaisei2@tagawa-fd-fukuoka.jp

代 表 電 話 0 9 4 7 - 4 4 - 0 6 5 0 （内線 1 4 2）

直 通 電 話 0 9 4 7 - 4 4 - 6 2 2 4